

薪・玉切り材出荷者 募集要項

1. 募集について

株式会社 能勢・豊能まちづくり（以下弊社といいます）は、能勢町内に豊富にある森林資源を活用し、地域内でエネルギーと経済が循環する事業モデルの構築を目指しています。事業モデル構築にあたり、薪及び玉切り材の実証的な買取を開始いたします。つきましては、弊社に薪及び玉切り材を卸していただける個人様、団体様を募集いたします。

2. 募集から登録までの流れ

- ・応募される方は次項「応募条件」、別添の出荷同意書をご確認・ご了承の上、お申込みください。
- ・お申込みの際し、下記に示す方法でお申し込み下さい。
 - ・登録申込フォーム <https://forms.gle/XRwQhpZ9dhtobE2h9>
- ・連絡先
株式会社 能勢・豊能まちづくり
代表取締役 榎原友樹：080-3769-9199 / tomoki.ehara@nose-toyono.com
地域おこし協力隊員 江藤幸乃：072-200-3240 / yukino.eto@nose-toyono.com

3. 応募条件

下記の応募条件を満たすものとします。

- ・本事業の趣旨に賛同し、積極的に取り組んでくださる方
- ・能勢町及び豊能町内で活動されている方
- ・出荷同意書の全ての項目に同意し、弊社に提出してくださる方
- ・以下のいずれにも該当しない個人及び団体であること
 - ・特定商取引に関する法律（昭和 51 年法律第 57 号）に規定する訪問販売、通信販売、電話勧誘販売、連鎖販売取引、業務提供誘因販売取引等を行う個人及び団体
 - ・会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続きの申し立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申し立てを行ったことのある個人及び団体
 - ・応募者自身、団体又は団体構成員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う個人及び団体
 - ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする個人及び団体

<登録の取消>

登録者が以下のいずれかに該当する行為を行った場合、弊社は当該者の登録を取り消すことができます。

- ・この要項に定める応募条件を満たさなくなった場合
- ・応募書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合
- ・前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為等、登録者として不相当と弊社が判断するような行為を行った場合

<その他注意事項>

- ・応募書類一式の作成・提出の経費は、応募者の負担とします。
- ・本事業の広報等を含む業務の範囲内において必要な場合は、応募者の承諾なしに提出書類の内容を使用できるものとします。